

各都道府県私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

長崎県総務部学事振興課長  
( 公 印 省 略 )

「令和 6 年度 長崎県私立高等学校等奨学給付金（通常給付）」  
の交付申請手続きの周知について（依頼）

平素より長崎県の私学行政の推進につきまして、ご協力をいただいておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

本県では、標記給付金の令和 6 年 7 月 1 日を基準日とする申請を受け付けております。また、家計急変世帯を対象とした申請についても、引き続き随時受付を行います。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に対し、給付金制度の概要と申請について、周知していただくようお願いいたします。

記

1. 申請期限

○通常給付申請 令和 6 年 8 月 3 0 日（金）消印有効

○家計急変世帯の申請

- ・令和 6 年 7 月 1 日以前に家計急変の事由が発生した方

令和 6 年 8 月 3 0 日（金）消印有効

- ・令和 6 年 7 月 2 日以降に家計急変の事由が発生した方は随時受け付けを行います。

最終期限 令和 7 年 2 月 2 1 日（金）消印有効

2. 申請書の入手方法

- (1) 長崎県のホームページ（総務部学事振興課）からダウンロードする

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/kyufukin/>

- (2) 長崎県総務部学事振興課に電話等で請求する

問合せ先

長崎県総務部学事振興課 担当：釜本

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

TEL：095-895-2282

FAX：095-895-2547

E-mail：kamamoto1115@pref.nagasaki.lg.jp